

安土文芸の郷 体育施設 使用金料表

単位/円

◇市内料金◇

※利用者の半数以上が近江八幡市内在住、在勤、在学者の場合

あづちマリエート	施設(部屋)名・面積		利用料金			冷暖房料金	
			区分	平日	土日休	全日	
	アリーナ (9:00~21:30)	全面	1時間当り	1,200	1,800	1時間当り	2,000
1/2		1時間当り	600	900			
1/3		1時間当り	400	600			
1階会議室(ローカ横)		1時間当り	200	200	1時間当り	200	
1階役員控室(アリーナ内)		1時間当り	100	100	1時間当り	100	
控室(アリーナ内ガラス有)		1時間当り	100	100	1時間当り	100	
2階会議室		1時間当り	300	300	1時間当り	2,000 (灯油ストーブ 400)	

◇市内料金◇

文芸の郷グラウンド	施設名・面積	利用料金		
		区分	平日	土日休
グラウンド (6:00~21:00)	夜間照明(野球)	1時間当り	2,000	2,000
	夜間照明(サッカー・ソフトボール1面)	1時間当り	1,000	1,000
	グラウンド	1時間当り	500	750

◇市内料金◇

テニスコート	施設名	利用料金		
		区分	平日	土日休
テニスコート (6:00~21:00)	夜間照明	1時間当り	500	500
	テニスコート	1時間当り	500	750

◇市内料金◇

練習場	施設名		利用料金			冷暖房料金	
			区分	平日	土日休	全日	
	練習場 (9:00~21:30)		1時間当り	600	900	1時間当り	600

※ あづちマリエートについて利用者が入場料等を徴収する場合は、総収入額の1割に相当する額を加算して徴収する。ただし、1割が100,000円に満たない場合は100,000円とする。  
 ※ グラウンドについて利用者が入場料等を徴収する場合は、総収入額の1割に相当する額を加算して徴収する。ただし、1割が5,000円に満たない場合は5,000円とする。  
 ※ 當利・宣伝・その他これに類する目的の場合は利用料金の50%を加算した額を徴収する。  
 ※ 理事長が認めた場合に限り、休館日の場合、利用料金の50%を加算した額を徴収する。  
 ※ 物品販売を行う場合、10%を販売手数料として徴収する。

◆市外料金◆

※近江八幡市外の方が半数を超えて使用する場合

あづちマリエート	施設(部屋)名・面積		利用料金			冷暖房料金	
			区分	平日	土日休	全日	
	アリーナ (9:00~21:30)	全面	1時間当り	2,400	3,600	1時間当り	2,000
1/2		1時間当り	1,200	1,800			
1/3		1時間当り	800	1,200			
1階会議室(ローカ横)		1時間当り	400	400	1時間当り	200	
1階役員控室(アリーナ内)		1時間当り	200	200	1時間当り	100	
控室(アリーナ側ガラス有)		1時間当り	200	200	1時間当り	100	
2階会議室		1時間当り	600	600	1時間当り	2,000 (灯油ストーブ 400)	

◆市外料金◆

文芸の郷グラウンド	施設名・面積	利用料金		
		区分	平日	土日休
グラウンド (6:00~21:00)	夜間照明(野球)	1時間当り	2,000	2,000
	夜間照明(サッカー・ソフトボール1面)	1時間当り	1,000	1,000
	グラウンド	1時間当り	1,000	1,500

◆市外料金◆

テニスコート	施設名	利用料金		
		区分	平日	土日休
テニスコート (6:00~21:00)	夜間照明	1時間当り	500	500
	テニスコート	1時間当り	1,000	1,500

◆市外料金◆

練習場	施設名		利用料金			冷暖房料金	
			区分	平日	土日休	全日	
	練習場 (9:00~21:30)		1時間当り	1,200	1,800	1時間当り	600